

各私立幼稚園設置学校法人理事長 様
(幼稚園型認定こども園を含む)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

令和 8 年度私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金に係る実施予定事業の
確認について（照会）

このことについて、貴法人において令和 8 年度の実施予定事業がある場合には、下記により関係
書類を提出願います。

記

1 本照会における確認対象事業

私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金が補助対象とする次の 4 事業のうち、令
和 8 年度中に実施予定であるもの。

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業
- (2) 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業
- (3) 補助員等配置による園務の平準化支援事業
- (4) 幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業

2 補助対象区分

別紙「私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金 補助対象区分」のとおり。

3 補助対象経費及び補助金の額等

別添「補助制度概要」及び「QandA」のとおり。

なお、「私立学校振興費(特色ある幼児教育等振興費)補助金事務取扱要領」の改正については、
別途通知する。

4 提出書類

- (1) 参考様式（令和 8 年度私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金に係る事業計
画調書の提出について）
- (2) （別紙 5）事業計画調書（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備）
- (3) （別紙 6）事業計画調書（認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業）
- (4) （別紙 7）事業計画調書（補助員等配置による園務の平準化支援事業）
- (5) （別紙 8）事業計画調書（幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業）
- (6) 事業内容及び経費の積算内容が分かる書類

物品購入を伴う事業：見積書、カタログ等の写し
人員配置を伴う事業：雇用（委託）契約の内容を証する書類（契約書案文など）

※ 施設ごとに、該当する事業の分のみを提出すること。

5 提出期限

令和8年3月24日（火）17時【必着・厳守】

※ メールで提出可。

※ 実施予定事業がない場合は、提出不要。

6 留意事項

- （１） 事業計画調書の提出後、交付決定されるまでは、補助金の交付について何ら確約するものではないこと。
- （２） 補助事業の内容等は、国会及び県議会における令和8年度予算の審議状況等に応じて、変更される可能性があること。
- （３） 国及び県の予算状況により、希望額どおりの交付としない可能性があること。
- （４） 「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業」及び「幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業」は、原則、補助金の交付決定日以降に事業着手（購入契約の締結等）し、かつ、令和8年度中に物品の納入及び代金の支払いが確実に完了する事業が対象であること。

なお、補助金の内示後、交付決定前に事業着手したい場合の手続きについては、別途通知すること。

担当：私学振興担当 佐藤

TEL：019-629-5041 ／ FAX：019-629-5049

Mail：AH0007@pref.iwate.jp